

令和5年度「第1回経営者向け人事マネジメント研修」開催要項

1. 目的

経験したことのない環境変化の中、複雑で曖昧な要素が入り混じった問題を解決しながら進んでいかなければならない経営者が何を基軸にして前進していくのかを考えることは、組織が健全に存在するために重要であり、そのポジションにいる自分の職業人生にとっても意味のあることと考えます。本研修では「事業継続のためにやらなければならないこと」（『経営の原則』）を確認していただくとともに、事業経営の最前線にいる皆さんに『自事業所の現実』を考えていただく時間になりたいと考えています。上質な利用者サービスを支える事業所経営について、「事業所の安定経営」と「職員の能力開発」を両立させる仕組み作りなど、福祉経営に役立てていただけることを見つけていただくことを目的に2回シリーズで開催します。1回目は「社会資源として理解すべきこと」「企業活動に不可欠な6つの活動」「職員を惹きつける施策の土台」などを取り上げます。

2. 主催 社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

3. 期日・会場・定員 ※定員超過の場合、申込者数に対し受講人数を調整させて頂く場合がありますので、予めご了承ください。

期日	実施方法	定員
令和5年5月15日（月）	受講者・講師ともに Zoom でのオンライン研修	100名

※第2回は11月20日に開催します。

4. 対象者

社会福祉法人役職員（理事・評議員等予定者含む）介護・福祉サービス施設・事業所および社会福祉協議会に勤務する管理者（事業所長、施設長等）・事務局長等の管理職、小規模事業で事業運営（経営）に直接かかわる地位にある者

5. 時間・内容・講師

時間	内容
12:50~13:20	受付（Zoom入室・出席確認）
13:20~13:30	開会・オリエンテーション
13:30~16:30 （途中休憩）	I. 講義「事業を続けるためにしなければならないことは多過ぎる～でもやるのが経営者」 <ul style="list-style-type: none">○社会資源としての事業所～介護・福祉サービス提供者に求められる5つの基本理念項目○管理者の使命と役割～事業として存続するために必要な4本柱を強固にする○“4本柱が支えているもの”を意識しながら進める経営の強さ II. 講義「めざしたい人事マネジメントの考え方～多様な職員が生きる“困いの中の野放し”」 <ul style="list-style-type: none">○痩せていく土地の中で豊かな実りを夢みる経営者の失敗○“自分にとって仕事とは何か” “自分はなぜ働いているのか”を考える職員を育てる意味○“当たり前”に在る個々別々を一定の集合として捉えた時に“多様性”は意味を持つ

【講師】社会福祉士 丹羽 勝 氏（株式会社エイデル研究所 人材育成支援部 主幹）

介護・福祉・医療職場における指導職・管理職の個別能力開発プログラム作成と実施、次世代管理者育成研修、組織風土変革といった要請に応えていくことを生業としている。地域主催の研修の他、全国各地の法人等における人事管理制度の構築及び能力開発等コンサルティングや研修の実績を豊富に持つ。2018年からはオンライン講義と受講者一人一人に対する個別課題添削（4回）、オンライン個別面談を取り入れた「新しい学びの形」を作り、主任～副管理者の個別育成に本腰を入れている（150名卒業）。本会では、キャリアパス対応生涯研修、問題解決手法の理解・実践のための研修、手順書作りのための業務の標準化研修等、多数の研修で講師実績を持ち、受講者からの信頼も厚い。全社協「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」講師、産業・組織心理学会会員、応用心理学会会員。

6. 受講申込方法および受講決定等について

【申込み QR コード】

- (1) 令和 5 年 4 月 14 日（金）までに、URL または QR コードを読み込んで申し込みください。

島根県福祉人材センターホームページから URL をクリックして直接入力も可能です。

[https:// forms.gle/fxauQHNdVrpck4tx9](https://forms.gle/fxauQHNdVrpck4tx9)



- (2) 受講を決定した場合、令和 5 年 4 月下旬に記載された送付先に決定通知を送付します。決定通知が届かない場合は、下記まで必ずご連絡ください。**決定通知がない場合は、当日の受講受付ができません。**

- (3) 受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください（振込手数料はご負担ください）。

島根県社会福祉協議会 会員：受講料 3, 0 0 0 円／人 非会員：受講料 5, 0 0 0 円／人

- (4) 決定後の取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は、令和 5 年 5 月 8 日(月)午後 5 時までにご連絡頂いた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料はご負担頂きます。

7. そ の 他

- (1) Zoom による Web 参加に必要な設備及び環境につきましては、受講者側でご準備ください。

- (2) Zoom のミーティング ID、ミーティングパスワードは、受講料納入確認後、資料と合わせてご案内します。

- (3) Zoom 参加への受講者の準備品について

①	パソコン
②	カメラ

- (4) 研修中は、カメラ機能をオンにして行います。パソコンにカメラ機能がない場合は付属品のカメラをご準備ください。

- (5) 複数で参加される場合、パソコン 1 台で参加可能です。ただし、音声が届き取りにくい等の対応については、受講者側で付属品のスピーカーをご準備するなど対応ください。

- (6) 受講者側の設備等不具合により研修に参加できなかった場合および画像・音声の乱れが生じた場合、原則参加費の返金はいたしませんので予めご了承ください。

- (7) 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。

- (8) 地震・台風等、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合は、受講申込書に記載された FAX 番号宛に一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。

8. お問い合わせ先・お申込み先

〒690-0011 松江市東津田町 1741 番地 3 いきいきプラザ島根 2 階

島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当：井上・永瀬

TEL 0852-32-5975 FAX 0852-32-5956 HP <https://www.shimane-fjc.com/>

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。